



## 「かながわ人づくりコラボ2022」を振り返って

かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会

### 幹事長総括

- 今年度の「かながわ人づくりコラボ2022」は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場の規模を縮小した実地開催の状況をオンラインでライブ配信するという、ハイブリッド形式での開催としました。
- 当日は「学校で『お金』の勉強！？～18歳成人から考える「消費者教育」の今～」を全体のテーマとして、消費者教育の第一人者としてご活躍されている横浜国立大学名誉教授の西村氏による講演をはじめ、金融教育の実践者による取組紹介や話を基に、教育論議を行うことができ、多様な視点を含むコラボになったと思います。
- 西村隆男氏による講演では、「18歳成人、消費者市民として生きる」という演題のもと、国の動きや法律成立までの流れ等を踏まえて、消費者教育の目的や、消費者教育が注目されることとなった背景をご説明いただいた上で、求められる消費者市民とは何かについて、これまで西村氏が関わられた取組や豊富な事例を挙げながら、実践的なお話をいただきました。また、消費者教育とは、常に疑問を持って、自分のこととしてあらゆることに対処していくことであり、更には社会に対してどう関わっていくかということを考えることが大切であるという主権者教育にとって普遍的な視点も述べられており、成人になったばかりの18歳の方だけではなく、我々もあらためて気づかされることの多い内容であったかと思えます。
- そして、教育論議では、講演をいただいた西村氏に引き続きコーディネーターとしてご登壇いただくとともに、金融教育の実践者である県立藤沢総合高校の飯島太一氏、学校での金融教育に協力いただいているアクサ生命保険(株)の小山和伸氏、弁護士でもある県教育委員会委員の佐藤麻子氏の三人を交え、登壇者4名によって、金融教育の実践例から見える課題や今後の方向性などについて、短い時間ではありましたが、様々な視点から話し合うことができました。
- 講演や教育論議での話し合いを通じて、令和4年4月からの成人年齢18歳が施行されたこのタイミングで、自立した社会人として必要な能力・態度を育成するために何が必要か、何ができるかについて、参加者それぞれが考えるきっかけになったと思います。今後とも、学校現場をはじめ、それぞれの立場から自分事として活動に取り組んでいくことを期待しています。
- 私たちネットワーク参加団体は、各団体の取組みを尊重しつつ、毎年開催している「かながわ人づくりコラボ」での教育論議を通して、教育ビジョンの「心ふれあう しなやかな 人づくり」をめざして、『思いやる力』『たくましく生きる力』『社会とかわる力』の育成を、それぞれの立場と役割を自覚しながら取り組んでいきます。今後とも参加団体の皆様には、より一層のご尽力をいただきますよう、引き続きよろしく申し上げます。

※詳細な結果概要は、県教育委員会ホームページか、かながわ人づくり推進ネットワークホームページに掲載している「『かながわ人づくりコラボ2022』の実施結果の概要」をご覧ください。

### 【コラボ2022の開催概要】

- 1 日時・場所 令和4年10月29日(土) 14:30～16:40 県立総合教育センター 講堂  
【参加者(会場)138名、(オンライン)161名】
- 2 テーマ 学校で『お金』の勉強！？～18歳成人から考える「消費者教育」の今～
- 3 プログラム
  - (1) 講演「18歳成人、消費者市民として生きる」(西村 隆男 氏(横浜国立大学 名誉教授))
  - (2) 教育論議 [テーマ:金融教育と主権者教育～より良い社会の実現に向けて～]

## <教育論議の登壇者>

### ◎コーディネーター

西村 隆男 氏 (横浜国立大学 名誉教授)

### ○パネリスト

小山 和伸 氏 (アクサ生命保険(株) チーフフィナンシャルプランアドバイザー)

飯島 太一 氏 (藤沢総合高等学校 教諭)

佐藤 麻子 氏 (神奈川県教育委員会 委員)

## 《教育論議での主な意見》

- ・ 人生に自信を持って歩んで欲しいという理念から、正しい金融知識・手段を身につけるお手伝いをしているアクサ生命保険(株)の出前授業は、素晴らしいと思った。
- ・ 金融関係については言葉(例:金融リテラシー)が難しく、入り口でつまずいてしまう子どももいると思うが、自分の夢や希望の実現のためにお金が必要という導入は子ども達の興味を引くために有効であると感じた。
- ・ 子ども達はお金についてすごく関心が高いが、「楽しんで稼ぐ」ことや、大人から見て「そんなことありえないだろう」ということを信じてしまうこともあり、気になる場所である。
- ・ マルチ商法等の消費者トラブルは、自分だけでなく、他人を巻き込んで被害が発生するものであり、金融や契約のメリット・デメリットを教える必要がある。
- ・ 出前授業の際に、「リスク・リターンは比例する」ということをいつも説明している。また、いわゆる情報商材についても「絶対はない」と伝えるようにしている。
- ・ 県では「シチズンシップ教育」を「積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育」として位置付け、取り組んでいる。
- ・ 金融教育を「シチズンシップ教育」の中で考える際、将来、子ども達が主体的に社会課題の解決に向けた活動等をするためにもお金は必要となることから、ただ金融知識を学んで終わりではなく、その知識を生かして、社会参加するという視点から展開できるとより良いと思う。

## 《今後の方向性》

- ・ 金融教育には、お金を稼ぐ・管理するという目的の他に、「社会のために役立つ使い方をする」、「SDGsに役立つような消費活動をする」ことを学ぶことも目的としてあると思う。
- ・ 生きていくということは「支え合い」であり、金融教育はお金を介した支え合いを学ぶ機会であると思う。
- ・ 保険会社として、持続可能な社会への貢献として金融教育に関わらせていただき、主体的に自分で人生を経営するというライフマネジメントという考え方とそのために必要となる金融リテラシー、貯蓄・投資等の必要性をこれからも継続的に伝えていきたい。
- ・ 高校生から「もっと認めて欲しい」、「もっと信頼して欲しい」ということを聞く。成人年齢の18歳引き下げという状況もある中で、失敗してもいいからやらせてみる、という気持ちで子どもと付き合っていく必要があるとも思う。
- ・ 子ども達を押しさえつけるだけでなく、様々な体験の中で、そのリスクやリターンを学び、子ども達が積極的に社会参加できるような教育を展開していきたい。
- ・ 「シチズンシップ教育」を意識することで、「お金」を学ぶだけでなく、金融教育・消費者教育を通じて、社会全体のウェルビーイングの達成に貢献できる。
- ・ 金融に限らず、社会とは「関与」、関わり合いが基本である。個人と事業者、生徒と学校、保護者と学校など、様々な関係が存在する。そういった人と人とのつながり、組織とのつながりを踏まえ、今後、どういった教育が必要とされるか皆で考えていくことが大切だ。